

さが県議会だより

令和元年9月定例会

No.43

2019年12月1日発行

9月定例会の概要

令和元年9月定例会県議会は、9月10日に開会し、23日間の会期を経て、10月2日に閉会しました。本定例会では、令和元年度一般会計補正予算案など29議案が審議され、予算議案及び条例議案等19件、意見書案5件が可決されたほか、教育長の任命などの人事議案3件が同意されました。なお、「平成30年度佐賀県歳入歳出決算の認定について」など2件の決算議案は、決算特別委員会に付託され、継続審査となりました。

令和元年度補正予算案を可決

令和元年佐賀豪雨災害に迅速に対応するための災害復旧事業費や市村記念体育館の利活用を図るための基本計画を策定する市村記念体育館利活用事業費など、令和元年度一般会計予算に125億7,869万円を追加する補正予算案2件（追加後総額4,681億9,158万円、対前年同期比3.8%増）のほか、財政調整積立金、国民健康保険事業、災害救助基金の特別会計3件、計5件の補正予算案が原案どおり可決されました。

本会議場に文字情報ディスプレイを設置

聴覚に障害をお持ちの方の本会議傍聴を支援するため、令和元年9月定例会から本会議における発言を専用アプリで即時に文字情報化し、傍聴席に設置しているディスプレイに表示しています。

音声を文字で「見える化」することで、聞こえに不安や不便を感じる方へも、質問や答弁の内容を、その場で、よりわかりやすくお伝えできるようになりました。



主な 内容	・9月定例会の概要など	1
	・本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨	2～5
	・委員会の概要 各常任・特別委員会の主な審議事項等	6～7
	・可決された条例、意見書など	8

「インターネット議会録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

佐賀県議会

検索

本会議質問

本会議では、9月17日～19日に一般質問が行われ、次のような質問・答弁の内容を中心に、県政全般にわたり幅広い議論が展開されました。

質問議員

※質問順

一般質問

9月17日(火曜日)

- 石倉秀郷 (自由民主党)
- 徳光清孝 (県民ネットワーク)
- 井上祐輔 (日本共産党)
- 向門慶人 (自由民主党)
- 木村雄一 (公明党)

9月18日(水曜日)

- 西久保弘克 (自由民主党)
- 野田勝人 (県民ネットワーク)
- 古賀和浩 (つなぐ会)
- 岡口重文 (自由民主党)
- 池田正恭 (自由民主党)

9月19日(木曜日)

- 一ノ瀬裕子 (佐賀讃花の会)
- 井上常憲 (自由民主党)
- 定松一生 (自由民主党)
- 古川裕紀 (自由民主党)
- 藤木卓一郎 (自由民主党)

一般質問

政策・総務



令和元年佐賀豪雨災害



去る8月27日に発生した令和元年佐賀豪雨災害では、低平地が

広がる本県の地理的特性から、広範囲にわたり家屋や農地等が浸水し、被害が大規模なものとなった。今回の豪雨災害を受けて、これまでどのような取組を行い、今後どのような対応を行っているのか。



危機管理の対応は、現場で起きていることに真摯に向き合い、必要なオペレーションを行うことが重要である。

今回の豪雨災害では、現場に副知事や部長を派遣し、被災直後の状況がはっきりしない中でも現場で判断できる体制をつくり上げ、職員はもとより関係機関等とも幅広くに連携しながら災害救助・支援等に取り組んできた。

被害に遭われた多くの住民の皆様方が大変つらい思いをされており、加えて農作物に対する消費者の不安、そして観光客の宿泊キャンセルなど、風評

被害による影響も出ている。

今後の対応として、例えば中小企業等への支援として、低利での設備資金や運転資金の融資を設けるほか、事業再開に向けた必要な設備の更新に係る経費の補助なども今議会に提案している。

引き続き、被災された方々にしっかりと寄り添いながら、子供からお年寄りまで、みんなが笑顔で元気な生活に早く戻れるように支援を行っていきたい。

地域交流



九州新幹線西九州ルート

九州新幹線西九州ルートについて、知事は「フル規格を前提とした協議には応じられない」としているが、今後、この問題にどのように対応していくのか。



新鳥栖―武雄温泉間をフル規格で整備するとした場合には、在来線の特急が新幹線に振り替わることになる。

鹿児島本線では、鹿児島ルートの開業によって在来線の特急がほとんどなくなり、新幹線利用になることで移動料金も上がっている。

在来線の利便性低下は、県民の通勤や通学、県内の経済活動、国内外からの誘客など、県民生活や地域経済に大きな影響がある。

そして、新たに発生する建設費に対する莫大な財政負担により、佐賀県は少なくとも20年以上、それを前提とした財政運営を強いられることになる。

新鳥栖―武雄温泉間については、在来線を利用するという合意しか存在しない。佐賀県は、在来線を利用するスパー特急方式、フリーゲージトレイン方式、リレー方式※については、県議会等での議論を経て意思決定を行い、合意しているが、ミニ新幹線、フル規格については、そもそもこれまで手を挙げたことも検討したこともない。

これまでの合意にないものを含めて協議を求められるのであれば、短期間で方向性を求めるような簡単な問題ではなく、ゼロベースからしっかりと時間をかけ、幅広く議論をする必要がある。

【用語解説】

※リレー方式
武雄温泉駅での新幹線と在来線特急の対面乗換方式

県民環境



交通安全対策

問 佐賀県における人身交通事故の発生は着実に減少しているものの、全国的にみるといまだワーストレベルで推移し、厳しい情勢に変わりはない。県民が安心して暮らすことができる安全な佐賀県の実現のために、今後どのように取り組むのか。

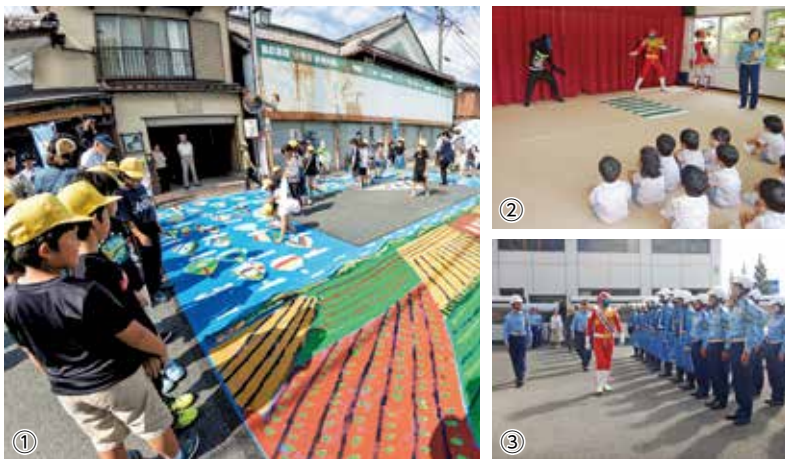
答 県では昨年、県交通対策協議会において選定された交通マネーアップキャッチフレーズ「やめよう！佐賀のよからうもん運転」を旗印に、十分な車間距離の確保や運転時の携帯電話の使用禁止、早めの合図等について、各種媒体を活用した啓発や、SAGABLUEPROJECT（サガブループロジェクト）*による交差点のカラー化など、ソフト、ハード両面から交通安全の意識改革に取り組んでいるところである。

今年9月には、交通死亡事故が立て続けに発生し、県内全域に交通死亡事故多発警報が発令されるなど、極めて憂慮すべき状況下にある。今回の警報を受けた対策の強化とともに、引き続き、関係機関・団体との緊密な連携の

もと、効果的かつ効率的な交通安全施設の整備をはじめ、各種対策を重点的に推進し、人身交通事故発生全国ワーストレベルからの脱却に鋭意取り組んでいきたい。

【用語解説】

*SAGABLUEPROJECT（サガブループロジェクト）
県民一人ひとりが「交通事故ゼロ」を自らの課題として認識し、デザインのカラによって自らの行動変容を促す交通安全意識改革・運動。



① 神埼市のSAGABLUEPROJECTイベントの様子
② 交通安全ヒーロー教室の様子
③ 歩行者保護対策強化日・交通部隊出動式の様子

健康福祉



女性のがん対策

問 がんは昭和53年から佐賀県における死亡原因の第1位であり、がんによる死亡率は全国よりも高い水準で推移している。また、乳がん、子宮がんという女性特有のがんも、死亡率が全国的に見て高い水準で推移しており、これらのがんに対する対策が重要と考える。

答 女性特有のがんによる死亡率を低下させ、佐賀の女性をがんから守るために、県はどのように取り組んでいくのか。

平成28年の国民生活基礎調査によると、佐賀県では乳がん、子宮がんの検診受診率はいずれも4割強にとどまっていることから、今まで検診を受けたことがない方々へ受診を勧奨し、早期発見、早期治療へつなげることが何より大切と認識している。

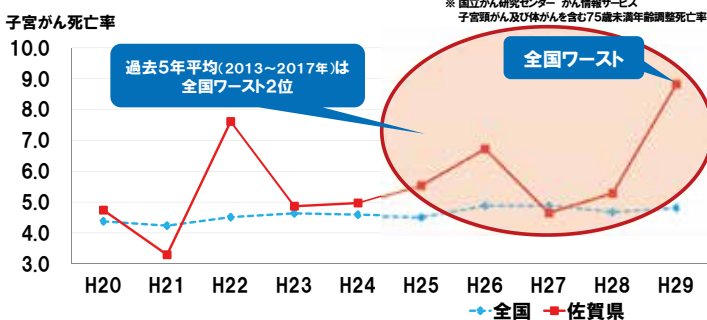
県はこれまで女性特有のがんの検診受診率を上げるために、商業施設等でのピンクリボンキャンペーンの実施、県内どこの産婦人科等でも市町の子宮がん検診を受けることができる子宮がん検診の広域化など、普及啓発や女性

が検診を受けやすい環境づくりに取り組んできた。

今年度は女性雑誌への情報掲載のほか、美容室、カフェなど、女性がゆとり滞在する場所に置いていただけるリーフレットの製作や、多くの女性が集まるイベントでの啓発などを計画している。

こうしたことを通して、自分のため、そして周りの大切な方のためにも、自身の健康に目を向けていただき、一人でも多くの女性の命ががんから守られるよう取り組んでいきたい。

佐賀県の子宮がん死亡率※は全国ワースト！



▶ 子宮がん死亡率の推移

産業労働



中小企業における第三者への事業引継

問 経営者の高齢化が進む中で、休業業、解散件数は増加傾向にあり、中小企業数は年々減少している。そのうえ、少子化や若者の県外流出などにより、後継者がいない中小企業も多いと聞いている。

中小企業の事業承継は、地域経済の活力維持のため重要と考えるが、県として今後どのように取り組んでいくのか。



答 県では平成30年度から事業承継支援員を商工団体に配置し、

個々の事業者を訪問して現状や課題等を把握する事業承継診断を実施してきたほか、今後は県及び県内8金融機関と民間企業において第三者への引き継ぎ支援にかかる連結協定の締結を予定しており、この協定によって新たにインターネットサイトによるマッチングの場を提供することで、県内の事業者が幅広く登録し、マッチングできる状況を作るとともに、第三者への引き継ぎを支援できる人材の育成にも努めていきたいと考えている。

事業承継は、それぞれの事業者の思

いに寄り添った対応が重要であり、引き続き商工団体や金融機関等の支援機関と緊密に連携して取り組んでいきたい。

農林水産



肉用牛及び酪農の振興



問 本県の肉用牛は「佐賀牛®」として、全国に誇れるブランドと認知されているが、佐賀牛の素となる肥育素牛の価格は上昇しており、肥育農家の経営を圧迫しているほか、肥育素牛の多くを県外に依存している。

また、酪農については、高齢化や後継者不足などにより大きく戸数が減少し、生乳の生産量も減少傾向にあると聞いている。

肉用牛及び酪農を維持発展させていくため、県としてどのように取り組んでいくのか。



答 本県の肉用牛の振興を図っていくためには、まずは佐賀牛の生産基盤の強化が不可欠であると認識している。

このため、県では繁殖雌牛を増頭し、県内産の肥育素牛を一頭でも多く確保していくため、繁殖牛舎の整備や優良な繁殖雌牛の導入に対する助成、あるいは肥育繁殖一貫経営農家の

育成、さらには新たなキャトルステーション*やブリーディングステーション*の整備推進などの繁殖基盤の強化対策に加えて、コスト削減につながる肥育期間の短縮やICT機器を活用した新技術の開発普及、輸対応型の食肉処理施設の整備など、肉用牛産地の維持拡大に向け、積極的に取り組んでいくこととしている。

また、本県酪農の振興を図るためには、まずは乳量の向上と乳質の改善により生産性を高めていくことが重要であり、県では泌乳能力が高い乳用牛の導入や、繁殖管理の徹底などに力を入れて取り組んでいる。

今後とも、本県の肉用牛や酪農経営が将来にわたって一層発展していくよう、生産者をはじめ、市町や農業団体等と一体になって、その振興にしっかりと取り組んでいく。

【用語解説】

※キャトルステーション

繁殖農家が生産した子牛を預かり、子牛市場に出荷するまでの期間を、農家に代わって一括して育てるための子牛育成施設のこと。

※ブリーディングステーション

繁殖雌牛の種付けから分娩までの各過程を農家に代わって実施することにより、受胎率の向上や農家の労働力軽減を図るための繁殖支援施設のこと。



▲JAからつ キャトルステーションの様子

有明海の漁業振興



問 有明海には、その特有な自然環境の中で、全国的にも珍しい独特の魚介類が生息し、地の利を生かした伝統漁法で獲られる魚介類は、四季を通じて「まえうみもん」として親しまれている。

一方で近年、漁獲高は減退し、漁家の経営は大変厳しい状況となっている。有明海の水産資源の回復に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。



答 有明海の水産資源の回復は、漁業者にとって待ったなしの問題であると認識しており、県ではこれまで水産資源をふやすための技術開発やさまざまな魚介類に応じた漁場環境の改善などに懸命に取り組んできたところである。

ウミタケ、アゲマキについては、少しずつではあるが、資源回復の兆しが見えてきており、今後も引き続き、種苗生産放流技術等の開発に取り組んでいくほか、今年度、漁獲量が増加したサルボウについては、海底耕うんによる漁場改善とあわせ、漁場への採苗器の設置数を増やす取組を推進していく。

また、漁獲が低迷するスズキやガザミなど、その他の魚介類については、魚の隠れ家となるような魚礁の機能に加えて、魚介類の餌となる小型のエビやゴカイなどの生物をふやす機能をもあわせ持つ増殖礁の設置を行い、資源の回復を図ることとしている。

今後とも、国や有明海沿岸の3県と連携を図りながら、これまで難しいとされていた技術開発に積極的に挑戦するなど、有明海の水産資源の回復に向け、全力で取り組んでいく。

教育



新学習指導要領



問 2020年度に実施される新学習指導要領において、教科として英語の授業が始められ、また情報活用能力育成のためプログラミング教育が導入されるなど、新しい学習内容も取り入れられることとなっている。

県教育委員会として、これらの円滑な実施に向けてどのように取り組んでいくのか。



答 県教育委員会では、平成27年度から英語教育推進リーダーによる伝達講習を実施し、地域の核となる教員を育成してきたほか、平成29年度から小学校英語指導力向上研修を実施し、学校の英語教育の中心となる教員の指導力向上を図っている。このほか、平成27年度から教員採用試験において特別選考による採用を実施し、すぐれた英語力を持った人材を十数名確保している。

プログラミング教育は、児童がプログラミングの操作を体験しながら、論理的に思考する力を育成することなどを狙いとしており、平成30年10月に作成した県プログラミング教育推進計画

に基づき、今年度は、より実践的な演習を通して授業づくりや校内研修の進め方について学ぶ情報化推進リーダーフォローアップ研修の実施や、プログラミング教育の狙いを理解し、算数、理科の授業での実践について学ぶ教育センター研修講座の開設、プログラミング教育の研究指定校での公開授業などを行っている。

今後とも新学習指導要領の全面実施に向けて市町教育委員会と緊密に連携し、小学校英語教育及び小学校プログラミング教育の円滑な実施に努めていきたい。



▶有明海のサルボウ



▶タブレット端末を使用したプログラミング教育の様子

委員会

常任委員会及び特別委員会の審議の過程で、付託議案等について、次のような意見や要望、質疑事項が申し述べられました。

総務常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の9件が原案可決、2件が同意されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・SAGAサンライズパークの管理について
- ・公安委員会委員の任命について

【主な質疑事項等】

- ・山口県政における庁内部局の役割と使命、各部署、各課の業務内容と求められる役割及び財政課の予算査定を考え方並びにさがデザイン担当や情報発信プロジェクトの必要性
- ・佐賀空港の自衛隊使用要請に係る令和元年5月24日以降の県と有明海漁協との協議状況及び今後の協議に当たるとの県の姿勢
- ・県ホームページでの議案の公開状況及び議案書のホームページへの公開を含む県民に分かりやすいホームページへの見直しの必要性

ページへの見直しの必要性
情報発信プロジェクトの実施に係る経緯や手法、取組実績と成果及び今後の取組

- ・災害対策基本法や災害救助法における県と市町の役割、被災者生活再建支援法と県独自の補完制度の概要及び現在の各制度の適用状況
- ・令和元年佐賀豪雨災害からの復旧・復興に向けた今後の柔軟な予算編成の必要性



総務常任委員会による武雄温泉街の視察

文教厚生常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託

議案の6件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・請負契約について
- ・県有財産の取得について
- ・防犯カメラ設置事業費補助の取組理由と事業内容及び今後の展開方針
- ・土砂等の埋立て等規制のための条例制定の背景や関係団体等からの意見、制定に向けた庁内の連携状況及び既存の残土処分場の取扱

【主な質疑事項等】

- ・令和元年佐賀豪雨災害で発生した災害廃棄物処理のこれまでの取組と現状及び早期処理の支援策や仮置き場復元への対応策
- ・九州各県のバス会社における障害者割引状況と割引制度統一化に向けた各県との協議状況及び協議内容を受けた今後の取組
- ・看護師等修学資金貸与条例廃止の経緯と廃止後の看護職員の確保対策及びプラチナナース再就業支援事業の内容
- ・県内の看護職員需給推計の策定概要と策定後の看護師確保策及び若年看護師の地元定着に向けた取組
- ・認可外保育施設の無償化に対する評価と保育の質向上の取組及び市町の保育士確保に係る支援策
- ・県立高校の通学区域の在り方

・教員の働き方改革に向けた国の方針内容と県教育委員会の取組状況及び保護者の理解促進の取組



文教厚生常任委員会による災害廃棄物仮置き場の大町町民グラウンドの視察

農林水産商工常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の4件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・国営土地改良事業に対する市町の負担

【主な質疑事項等】

- ・7月・8月豪雨災害による県内農林水産業・商工業者の被害状況及び復旧・復興に向けた今後の対応



農林水産商工常任委員会による西分第一、第二ため池の決壊の状況の視察(小城市)

- ・県内の女性の就労実態及びこれまでの子育て世代の就労支援策を通じた課題と今後の取組
- ・企業誘致のための産業団地の確保策
- ・卸売市場法改正の背景と目的、改正のポイントや県内の卸売市場の現状及び法改正の影響と今後の対応
- ・令和元年佐賀豪雨災害による農地への油流出被害の状況と、農業共済による農作物被害への補償の見直しや水没した農業機械等への支援、営農再開に向けたプロセスについての協議状況及びこれまでの取組経過や今後の取組
- ・「さが園芸生産」8.8億円推進運

- 「動」の目標実現のための露地野菜の生産拡大や県内の労働力不足への対応策及び今後の展開方針
- ・「佐賀県におけるGAP推進方針」の取組状況と推進上の課題を踏まえた今後の取組
- ・畜産振興のための飼料用米の生産拡大策及び県内乳用牛の飼養の現況や後継牛確保、酪農用設備の更新等の課題を踏まえた今後の酪農振興の取組
- ・県内の「防災重点ため池」をはじめとした、ため池の現況とソフト・ハード対策双方の課題を踏まえた今後のため池対策の取組

県土整備・警察常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案1件が原案可決されました。

【付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分

【主な質疑事項等】

- ・建設業担い手確保推進事業の背景や目的、現在の進捗状況や今後の取組
- ・佐賀城公園東濠整備の現状と整備後の活用策及び今後の佐賀城公園の整備方針

- ・佐賀豪雨による被災者の公営住宅への入居状況及び入居にあたっての風



県土整備・警察常任委員会による大町町多目的広場ボタ山わんぱく公園の視察

- 呂釜等の設置やペットの取扱
- ・佐賀豪雨による公共土木施設の被災件数、六角川水系の河川整備状況や今後の整備のあり方、佐賀江川流域の内水対策及び今回の土砂災害への対応
- ・佐賀豪雨に伴う県内の浸水被害等の状況、洪水調整のためのダムの運用状況及び今後の豪雨対策
- ・県内山間部の豪雨による土砂災害の発生状況と原因、砂防事業、治山事業の目的及び今後の土砂災害予防対策
- ・県警察における災害対応状況及び災害時の交通情報の発信状況

有明玄海・原子力安全対策等特別委員会

9月30日に委員会を開催し、九州電力株式会社から豊嶋直幸氏他5名を、佐賀大学農学部から藤井直紀氏を参考人として招致し、質疑を行いました。

【主な質疑事項等】

- ・玄海原子力発電所3、4号機の特定重大事故等対処施設の期限内設置に向けた取組と決意
- ・特定重大事故等対処施設の設置と原発再稼働の判断基準及び施設整備に係る国との連携状況
- ・特定重大事故発生時の大規模損壊や放射性物質放出時の対応
- ・玄海原子力発電所1、2号機の廃止措置に係るプロセス等の県民への情報提供の必要性と資金運用状況
- ・使用済み燃料とMOX燃料の保管方針、住民説明会等積極的な情報提供の必要性
- ・有明海における流速の変化とその影響
- ・諫早湾干拓排水門開門調査を実施した場合の影響
- ・ビゼンクラゲの漁獲量と資源管理の必要性
- ・有明海における貝類養殖への見解
- ・地球温暖化による有明海への影響

9月定例会で条例などが次のとおり可決されました

【条例（5件可決）】

- 佐賀県会計年度任用職員の報酬等に関する条例
（内容：これまで、特別職非常勤職員として委嘱していた職員の職のうち、一般職として任用すべき職（一般職としての業務を行う非常勤の職）について、新設された会計年度任用職員として任用することに伴い、その者の報酬等について定めるもの）
- 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例
（内容：会計年度任用職員について、分限・懲戒処分の効果や休暇の取扱い等の勤務条件等を定めるため、関係条例の改正を行うもの）
- 佐賀県職員給与条例等の一部を改正する条例
（内容：成年被後見人・被保佐人であることを理由として不当に差別されないようにするための一括整備法（187本を改正）が施行され、地方公務員法では欠格条項から成年被後見人・被保佐人が削除されたことに伴い、職員の給与や旅費等に関する条例の規定について、引用条項等について必要な改正を行うもの）
- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係条例の整備に関する条例
（内容：成年被後見人・被保佐人であることを理由として

不当に差別されないようにするため、以下の者の選任に際しては、心身の状況を個別的・実質的に判断することとするもの

- ①佐賀県立自然公園条例
自然公園内の利用調整地区への立入りに関する認定を行う者（指定認定機関）
 - ②佐賀県心身障害者扶養共済制度条例
心身障害者に代わって年金を管理する者（年金管理者）
- 佐賀県手数料条例の一部を改正する条例
（内容：運転免許証の亡失等の場合に限らず、記載事項変更（住所・姓）の場合等にも再交付申請が可能となることに伴い、手続きに要する費用を見直し、手数料を改定（3,500円→2,250円）するもの、他）

【意見書（5件可決）】

- 令和元年佐賀豪雨災害対策に関する意見書
- 私学助成の充実強化等に関する意見書
- 有明海の早期再生を求める意見書
- 国土強靱化対策の推進を求める意見書
- 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

会議録のご案内

県議会のホームページ（<http://www.pref.saga.lg.jp/gikai/>）で、本会議や委員会の会議録をご覧いただけます。気になる「ことば」やキーワード入力で、知りたい議事内容を、平成11年から簡単に検索することができます。

※平成10年以前の会議録は議会図書室でご覧になれます。

議会図書室利用時間：

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（祝日、年末年始を除く）



議場を見学しませんか

本会議等の行事がない日は、本会議場の見学ができます。職員が本会議場や傍聴席等をご案内し、議会の仕組みや施設の概要をご説明いたしますので、社会見学や地域での勉強会等にご利用ください。

所要時間：約30分

見学時間：月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで（土、日、祝日、年末年始を除く）

見学のご相談やご連絡は、議会棟1階受付又は総務課（TEL 0952-25-7215）でお受けいたしますので、お気軽にお問い合わせください。



お読みになったご感想やご意見をお寄せください

佐賀県議会事務局政務調査課

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番45号
TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279
E-mail gikai@pref.saga.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.saga.lg.jp/gikai/>

「インターネット会議録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

佐賀県議会 検索

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。